

事務事業チェックシート

事務事業No 764 事業名 まちなか再生計画推進事業

分野別目標	3	市民と地域がつくる元気なまち
政策	2	中心市街地の活性化
施策	1	中心市街地の活性化
基本方針	1	まちなか居住の促進

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間	H24 ~		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画	まちなか再生計画		
担当課・担当課長 (Tel)	都市再生課		
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	土木費	
	項	都市計画費	
	目	市街地再開発事業費	
	大事業	市街地開発事業	
事項	まちなか再生計画推進事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束	まちづくりの推進 (まちなか居住、都市再生室の設置)			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か	事業内容				
	本市のまちなか (中心市街地) の20年後から30年後という中長期的な将来像を示す「和歌山市まちなか再生計画」を作成、周知啓発し、「まちなか居住」の促進及び「楽しめるまちなか」の創出を図り、まちなかの再生を目指すことを目的とする。	「和歌山市まちなか再生計画」の周知啓発、市民案のブラッシュアップ、実現のための条件整理・実現方策の検討を行うとともに、まちなかエリアにおいて、都市再生整備計画 (都市再構築戦略事業等) を策定し、エリア内の公共施設の再編や中心拠点となり得る箇所の再生等を行うことにより、まちなかエリアの再生を図る。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		まちなか再生計画の市民等への周知啓発を図るため、講演会を開催	都市再構築戦略事業等の策定に向けたエリアの課題整理及び事業制度の研究	都市再構築戦略事業等の作成及び提出	都市再構築戦略事業等の施行	都市再構築戦略事業等の施行

2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
	事業費	3,984	4,131	1,206	1,895	9,399		9,399		9,399		
	伸び率 (%)	-	-	-69.7%		679.4%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員	8,837	8,252	8,252	11,332	11,332		11,332		11,332	
		非常勤職員										
		小計	8,837	8,252	8,252	11,332	11,332		11,332		11,332	
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
	その他											
	一般財源 (税等)	3,984	4,131	1,206	1,895	9,399		9,399		9,399		
	所要人数	常勤職員	1.19	1.09	1.09	1.52	1.52		1.52		1.52	
非常勤職員												
主な予算内訳		業務委託料9,008千円 等										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	まちなか再生計画の周知啓発活動				年度目標値					
					実績値					
	単位		全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					
					年度目標値					
					実績値					
成果指標	まちなか居住人口の比率 (本町、城北、広瀬、雄湊、大新、新南、宮北地区)				年度目標値	9.02	9.04	9.06	9.09	9.1
					実績値	8.98	8.97			
	単位	%	全体目標値	9.1	全体目標達成度	99.6%	99.2%			
	まちなか居住人口 (本町、城北、広瀬、雄湊、大新、新南、宮北地区) 現状維持を目指す。				年度目標値	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
					実績値	32,828	32,594			
	単位	人	全体目標値	33,000	全体目標達成度	99.5%	98.8%			

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>社会情勢が大きく変化する中で、人口減少や少子高齢化、地球温暖化等の新たな社会的課題への対応が求められ、低炭素まちづくりやコンパクトシティの重要性が増してきており、中心市街地を活性化・再生していくことが喫緊の課題となっています。そういった中で長期的な観点を持ち、新しい試みで、まちなか再生に関する計画を検討する必要があります。</p> <p>また、自治体の財政状況が厳しい中、まちづくりを進めて行くためには、市民や民間の知恵と力と資金を活用するなど、既存の制度・仕組みに囚われない取り組みを展開していくことも重要です。</p> <p>この計画は、これまでの行政による計画ではなく、市民との協働による計画を通じて、市民の視点と主体による取り組みでまちづくりを内発的に進めようとするものです。</p>
「見直し」 「改善」案	